

□□□□□□□□ □□□□□□□□ □□

障害者雇用状況報告書
(法第45条の3の認定を受けた事業協同組合等、グループ全体)

令和 年 月 日現在

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第8条の規定により、
下記のとおり報告します。

令和 年 月 日 公共職業安定所長 殿

A	事業協同組合等	(ふりがな)		③ 主たる事務所の所在地	〒 — — — — —									
		① 法人名称												
		(ふりがな)												
		② 氏名又は代表者氏名			(TEL — — — — —)									
B	雇用の状況	区分	合計	C 事業主ごとの内訳										
		④ 適用事業所番号	/	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		⑤ 事業協同組合等・特定事業主の別												
		⑥ 名称及び代表者の氏名												
		⑦ 主たる事務所の所在地												
		⑧ 常用雇用労働者の数												
		(i) 常用雇用労働者の数 (短時間労働者を除く)		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		(ii) 短時間労働者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		(iii) 常用雇用労働者の数 [+(i)+(ii)×0.5]		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		(iv) 法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
		⑨ 常用雇用身体障害者、知的障害者及び精神障害者の数												
		(a) 重度身体障害者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
(b) 重度身体障害者以外の身体障害者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(c) 重度身体障害者である短時間労働者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(d) 重度身体障害者以外の身体障害者である短時間労働者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(e) 身体障害者の数 [(a)+(b)+(c)+(d)×0.5]		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(f) 重度知的障害者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(g) 重度知的障害者以外の知的障害者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(h) 重度知的障害者である短時間労働者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(i) 知的障害者の数 [(f)+(g)+(h)×0.5]		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(j) 精神障害者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(k) 精神障害者である短時間労働者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(l) (j)のうち裏面5-2に該当する者の数		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
(m) 精神障害者の数 [(j)+(k)+(l)×0.5]		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
⑩ 計		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人		
⑪ 実雇用率 [(⑩)/(⑧)×100]														
⑫ 身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数 [(⑧)×法定雇用率]-⑩														
D	記入担当者	所属部課名	氏名											

(記載上の留意事項は、裏面にあります。)

安定所 処理欄

様式第6号の4(2) (裏面)

[注意]

- 1 この報告書は、障害者の雇用の促進等に関する法律（以下「法」という。）第45条の3の特例の認定を受けた事業協同組合等の身体障害者、知的障害者又は精神障害者の雇用状況（法第45条の3の特例における特定事業主（以下単に「特定事業主」という。）に雇用される労働者を含む。）について作成すること。
- 2 ⑤欄については、事業協同組合等の場合は「1」を、特定事業主の場合は「2」を記載すること。この際、事業協同組合等、特定事業主の順に記載すること。
- 3 ⑧(イ)欄並びに⑨(ホ)、(ハ)、(ヌ)、(ル)及び(ヨ)欄には、短時間労働者を含めないこと。
- 4 Cの⑧欄から⑩欄までについては、事業主ごとに、様式第6号の4(1)「障害者雇用状況報告書（法第45条の3の認定を受けた事業協同組合等用、事業主別）」のCの⑩欄から⑫欄までに記載した数字を記載すること。
- 5 ⑨欄及び⑩欄の（ ）内には、内数として、本年6月1日以前1年間に新規に雇い入れた者の数を記載すること。
- 5-2 ⑨(ロ)欄には、精神障害者である短時間労働者であって、次のいずれかに該当する者の数を記載すること。
 - ①通報年の3年前の年に属する6月2日以降に雇い入れられた者であること
 - ②通報年の3年前の年に属する6月2日より前に雇い入れられた者で、同日以後に精神障害者保健福祉手帳を取得した者であること
- 6 ⑧(ハ)及び(ニ)欄、⑨(リ)、(ハ)及び(ロ)欄並びに⑩欄には、小数点以下第1位まで記載すること。
- 7 ⑩欄には、小数点以下第3位を四捨五入した数を記載すること。
- 8 ⑫欄には、⑧(ニ)欄の数に法定雇用率を乗じて得た数（その数に1人未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた数）から、⑩欄の数を控除した数を記載すること（小数点以下第1位まで記載すること）。ただし、その数が0を下回る場合は、0を記載すること。
なお、法定雇用率は一般の企業にあつては100分の2.3であること。